

地球温暖化対策プラン（平成22年度改定版）中間素案

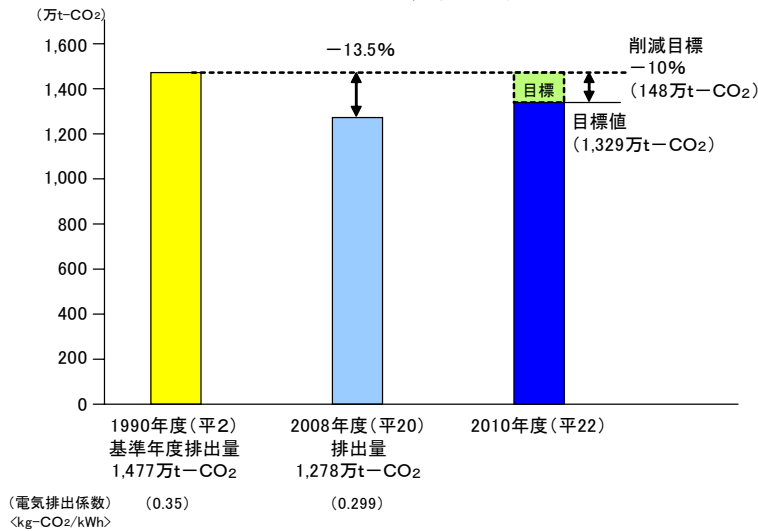
プラン改定趣旨

- ▶ 京都府では、京都議定書誕生の地として、全国をリードする形で地球温暖化対策に取り組んでおり、平成17年には、都道府県ではじめて、温室効果ガス排出量の削減目標（平成22年（2010）年度までに平成2（1990）年度比で10%削減）とそれを実現するための総合的な対策を盛り込んだ「京都府地球温暖化対策条例」を制定。この条例の削減目標を達成するために、次年度以降に取り組んでいく重点事項等を明らかにした「地球温暖化対策プラン」を策定し、市町村と連携を図りつつ、府民や企業、NPO等を協働で京都エコポイントモデル事業による家庭の省エネ対策などの先駆的な事業を推進しているところです
- ▶ こうした中、今年度が条例に基づく削減目標年度となることから、平成23年度以降の新たな削減目標と、その達成のための施策等を追加するため、地球温暖化対策条例を改正することとしており、条例改正案では以下の目標を設定しています。
 - 中長期的には、国際的に認められた知見に基づき、平成62年度までに温室効果ガスの排出の量が平成2年度に比べて80パーセント以上削減された持続可能な社会を創造
 - 中期的目標として、府内における1年間の温室効果ガスの総排出量を、平成42年度までに平成2年度の総排出量から40パーセント削減
 - 当面の目標として、中期的な目標を着実に達成するため、中間年である平成32年度までに平成2年度の総排出量から25パーセント削減
- ▶ これらを踏まえ、京都府として、新たな削減目標を着実な達成を通じて、持続可能な社会の創造に向け、地域の経済や社会のあり方を大きく転換していくため、本プランを全面的に改定するものです。

現状と課題

- ▶ 平成20年度の府内の温室効果ガス排出量は1,278万t-CO₂で、平成2年度比13.5%の減少となり、府条例で定める平成22年度10%削減の目標を達成しているが、これは景気低迷の影響や原油価格の高騰、電気排出係数の低下などの要因が大きく、気を緩めることなく、引き続き着実な温暖化対策の取組推進が必要。特に、家庭や中小企業（特に業務部門等）の排出量が増加しており、効果的な対策の実施が必要。
- ▶ 来年度から、当面の目標として、平成32年度までに25%削減する新たな目標を規定した改正条例を施行予定。①府民との削減目標の共有促進、②家庭や中小企業向け対策の拡充、③府による率先垂範の実行等が重要な取組課題。
- ▶ 新たな削減目標である温室効果ガス25%削減を達成するためには、人々の価値観やライフスタイルの思い切った変革が不可欠。

図1 府内の温室効果ガス排出量



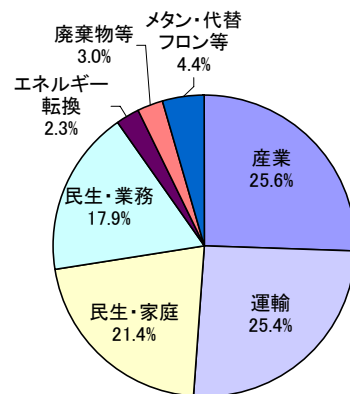
注) 電気排出係数については、京都メカニズムによる排出権購入等により低減
 ※電気排出係数=発電に伴うCO₂発生量(kg-CO₂)/供給電力量(kWh)

表1 部門別の排出量

(単位: 万t-CO₂)

部門	1990年度	2008年度	(1990年度比)
産業	530	327	-38.3%
割合(%)	35.9%	25.6%	-
運輸	346	325	-6.1%
割合(%)	23.4%	25.4%	-
民生・家庭	269	273	1.5%
割合(%)	18.2%	21.4%	-
民生・業務	220	229	4.1%
割合(%)	14.9%	17.9%	-
エネルギー転換	7	30	328.6%
割合(%)	0.5%	2.3%	-
廃棄物等	39	38	-2.6%
割合(%)	2.6%	3.0%	-
メタン・代替フロン等	66	56	-15.2%
割合(%)	4.5%	4.4%	-
合計	1,477	1,278	-13.5%

図2 部門別の排出量割合 (2008年度)



- 部門別の排出量は、産業部門からの排出が25.6%、運輸部門は25.4%、民生部門の家庭系は21.4%、業務系は17.9%となっている。基準年度比では、産業部門は38.3%の減少、運輸部門は6.1%の減少となっているのに対して、業務系は4.1%の増加、家庭系は1.5%の増加となっている。
- これは、業務系ではオフィスビルなどの業務用の建築物の床面積の増大や空調設備等の増加等により、また家庭系では、エアコンや冷蔵庫などのエネルギー消費の多い電気機器等の保有台数の増加や大型化等により、それぞれエネルギー消費量が増加したことなどが要因と推測される。
- また、産業部門、運輸部門及び民生・業務部門のうちの中企業の排出量は、府内全体の排出量の約3割を占めているが、資金面や人材面の要因により、削減対策が進みにくい状況が見られる。

重点的施策

【持続可能社会に向けた基盤づくり】

(1) 人々の価値観・ライフスタイルの変革

- 持続可能な社会システムの実践モデルとして、京都に受け継がれてきた自然と共生する文化や「もったいない」「しまつ」などの暮らしに息づく知恵を活かし、人々の生活や社会の変革につなげていくため、京都環境文化学術フォーラムなどの取組を推進
- ゲリラ豪雨や農作物の高温障害、生態系の変化などの身近な問題を踏まえて、自然と人間の関わり方を府民みんなで考え、見直し、実践する取組を推進

(2) 「DO YOU KYOTO?」キャンペーンの展開

- 改正条例に掲げた目標や対策について、あらゆる機会・媒体を活用して府民に啓発
- 新たな目標達成に向けて、京都市など府内市町村、地球温暖化対策地域協議会との連携を強化
- 地球温暖化防止活動推進センターや同推進員等が取り組む地域活動や府民行動を支援

【家庭における対策】

(1) 新型・京都エコポイント事業の展開

- 地域ぐるみエコポイント事業
府民の省エネ意欲を一層広げていくため、地域の省エネ活動に地域限定の「エコポイント（地域エコ通貨等）」を付与
- 関西広域エコポイント事業
メーカー等の協力を得て、関西6府県が共同実施する省エネリフォームエコポイント対象商品を拡大し家庭における省エネを推進

(2) 低炭素・自然共生住宅の整備・改修の促進

- 耐震、バリアフリーとセットでのエコリフォーム対策実施を誘導
※「低炭素・自然共生住宅」に認定した住宅を対象

【事業活動に関する対策】

(1) 京都C02クレジット取引推進機構（仮称）の創設

- 中小企業における設備更新や、森林整備で発生したC02削減の環境価値（カーボンクレジット）を、条例に基づく特定事業者の排出量オフセットとして活用する制度を本格的に展開

(2) エコ経営推進のネットワーク化

- エコ経営に意欲ある中小企業をメンバーとする「(仮称)エコ京都21クラブ」を設立
- クラブのメンバーを対象に省エネ診断等を実施するとともに、京都ECOレート(融資)による設備更新支援等によりCO2クレジットの創出を誘導
- 省エネ診断と助言を行う企業OB技術者を京都産業エコ推進機構に配置し、省エネ、設備更新を支援

(3) 京都産業エコ推進機構による環境関連技術等の開発・普及・活用

- 京都産業エコ推進機構を基盤として、環境関連技術の普及や海外展開を促進するとともに、中小企業における省エネ等温暖化対策を総合的に支援
- 環境関連企業の相互連携強化や環境分野への新規展開に対する支援等を通じて環境産業を集積、振興

【電気自動車の普及促進】

(1) 京都EVラリー(仮称)の開催

- 電気自動車の魅力を府内外に広く発信するため、京都市をはじめ企業や大学との連携により、京都EVラリー(仮称)を開催

(2) 次世代自動車パートナーシップ倶楽部活動の支援

- 京都エコ観光(京都EV・PHV物語等)
- 充電インフラ・ネットワーク形成(自然エネルギー活用等)
- 電気自動車整備技術人材育成
- 改造EV開発

(3) 電気自動車活用・過疎地モデル対策の推進

- 地域の特性に応じた電気自動車の有効な活用策を提案するため、過疎地における電気自動車の有効性を実証するモデル事業を推進

【再生可能エネルギー等を活かした地域づくり】

(1) 太陽光発電等活用エコ活動の支援

- 公共施設等への太陽光発電、太陽熱利用機器の導入を契機にした地域エコ活動を推進

(2) 地域に適した再生可能エネルギーの活用

- 府内企業や地域住民との協働により、「風レンズ風車」をはじめ「小水力」、「バイオマス」など各地域の特色を活かした再生可能エネルギーの導入・活用を促進(緑の分権「命の里」促進事業)。

- 粃殻や木粉など地域資源を活用した生分解性バイオプラスチックの食器や事務用品などの利用を促進し、地域企業の活性化と、化石資源に過度に頼らない社会づくりを推進

(3) 府内産木材の利用促進（ウッドマイレージC02認証木材利用の促進）

- ウッドマイレージC02木材のJAS規格化を支援するため、木材乾燥用の木質バイオマスボイラーの導入等を支援

(4) 京都モデルフォレスト運動の拡大

- モデルフォレスト運動による森林整備や木竹利用をC02吸収量としてカウントする仕組みを充実し、運動を拡大

(5) けいはんなエコシティ実証プロジェクト

- 同志社山手地区等において、太陽光発電、蓄電池、ヒートポンプ等を集中的に導入し、家庭におけるエネルギー消費の「見える化」と最適なエネルギーマネジメントシステム（HEMS）の開発・実証を実施

【京都府の率先実行対策】

(1) オール府庁C02 30%削減プロジェクト

平成32年度までに、府全体（本庁、地域機関）のC02排出量を平成2年度比で30%削減するため省エネ化等を推進

- 広域振興局における省エネ改修の実施
窓の二重化、空調機器の省エネ化、LED導入等
- 公共施設における府内産木材利用モデルの整備（ex. 新資料館）

(2) 府立学校における太陽エネルギーの活用推進

- 府立学校の既設校舎・体育館等に太陽光発電設備等を導入し環境教育に活用

◆検討会議のメンバー

区 分	氏 名	所 属 等
参与	浅岡 美恵	特定非営利活動法人気候ネットワーク代表
	郡寫 孝	同志社大学経済学部教授
政策立案メンバー	伊東 真吾	京都府地球温暖化防止活動推進センター事務局長
	茨木 信也	社団法人京都府トラック協会常務理事
	小川 喜弘	関西電力株式会社地球環境グループチーフマネジャー
	黄瀬 謙治	社団法人京都工業会専務理事
	井上 和彦	京のアジェンダ21フォーラム
	白木 一成	大阪ガス株式会社環境・エネルギー政策担当部長
	藤田 晶子	フリーエディター
	増田 啓子	龍谷大学経済学部教授
	宗田 好史	京都府立大学生命環境学部准教授
	松原 斎樹	京都府立大学生命環境学部教授
	諸富 徹	京都大学大学院経済学研究科准教授
	和田 武	日本環境学会会長、元・立命館大学教授

(五十音順)

◆ 検討会議の開催状況

平成22年7月13日 第1回検討会議
 平成22年9月13日 第2回検討会議